

## 公害防止管理者等国家試験について

「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律」の制定に伴ない、昭和47年9月10日からは、公害発生施設を設置する特定の工場の事業者（特定事業者）に対して、公害防止組織の設置が義務付けられることになった。その中で重要な役割を担う公害防止主任管理者および公害防止管理者には、法に定められた特別の資格を取得した者でなければなることができない。

今年12月5、10日の両日初めて公害防止管理者の国家試験が実施された。福岡通産局の調べによれば今年度の受験者総数は全国で約12万人、その中九州管内だけでも6,500人であった。尚昭和47年度の国家試験は6月に予定されている。

公害防止管理者等の種類、公害発生施設の区分ごとに下記の表の通りの公害防止管理者が選任されなければならない。

公害防止管理者選任について（表示）

施設の区分	公害防止管理者の種類	資格者の種類
大気汚染防止法の有害物質を発生する施設（「大気関係有害物質発生施設」という）で排出ガス量が1時間当り4万 $m^3$ 以上の工場に設置されるもの	大気関係第1種公害防止管理者	大気関係第1種有資格者
大気関係有害物質発生施設で4万 $m^3$ 未満の工場に設置されるもの	大気関係第2種公害防止管理者	大気関係第1種有資格者 または 大気関係第2種有資格者
大気汚染防止法のいおう酸化物またはばいじんを発生する施設で排出ガス量が1時間当り4万 $m^3$ 以上の工場に設置されるもの	大気関係第3種公害防止管理者	大気関係第1種有資格者 または 大気関係第3種有資格者
大気汚染防止法のいおう酸化物またはばいじんを発生する施設で排出ガス量が1時間当り4万 $m^3$ 未満1万 $m^3$ 以上の工場に設置されるもの	大気関係第4種公害防止管理者	大気関係第1種有資格者 大気関係第2種有資格者 大気関係第3種有資格者 または 大気関係第4種有資格者
水質汚濁防止法の特定施設のうち、人の健康に有害な物質を排水する施設（「水質関係有害物質排出施設」という）で排水の量が1月当り1万 $m^3$ 以上の工場に設置されるもの	水質関係第1種公害防止管理者	水質関係第1種有資格者
水質関係有害物質排水施設で排水の量が1日当り1万 $m^3$ 未満の工場に設置されるもの	水質関係第2種公害防止管理者	水質関係第1種有資格者 または 水質関係第2種有資格者
水質汚濁防止法の特定施設のうち、水質関係有害物質排出施設以外の施設で排水の量が1日当り1万 $m^3$ 以上の工場に設置されるもの	水質関係第3種公害防止管理者	水質関係第1種有資格者 または 水質関係第3種有資格者
水質汚濁防止法の特定施設のうち、水質関係有害物質排出施設以外の施設で排水の量が1日当り1万 $m^3$ 未満1千 $m^3$ 以上の工場に設置されるもの	水質関係第4種公害防止管理者	水質関係第1種有資格者 水質関係第2種有資格者 水質関係第3種有資格者 または 水質関係第4種有資格者
鍛造機のうち落下部分の重量が2トン以上のハンマー	騒音関係公害防止管理者	騒音関係有資格者
大気汚染防止法の粉じん発生施設	粉じん関係公害防止管理者	大気関係第1種有資格者 大気関係第2種有資格者 大気関係第3種有資格者 大気関係第4種有資格者 または 粉じん関係有資格者

## 公害防止準備金制度

通産省は不況下でも企業が公害防止のための設備投資や費用を円滑に支出できるよう、あらかじめ売上総額の一定額を無税の準備金として積立てることのできる「公害防止準備金制度」を新設する方針を固めている。

産業公害を早急に解消するため公害規制の強化と同時に、企業の公害防止投資を積極的に促進する方針である。

公害防止四制度を打出す

- (1) 公害防止施設の特別償却制度（初年度2分の1）の対象に、悪臭防止施設、防振溝、公害関係計測機器、緊急用低いおう燃料貯留施設を追加、47年5月末まで期限切れとなる重油脱硫装置、船舶廃油処理装置に対する特別償却制度の適用期間は延長する。
- (2) 無振動鍛造機、塩素法酸化製造設備、石炭コークスの脱シアン設備など公害防止に効果のある生産設備の特別償却制度（初年度取得価格の3分の1）と固定資産税の軽減措置（課税標準を3年間3分の1とする）を新設する。
- (3) 公害防止施設に対する固定資産税の非課税制度を拡充、対象施設に悪臭防止施設、じゃり汚濁水処理施設、公害関係計測機器、緊急用低いおう燃料貯留施設、粉じん防設、産業廃棄物処理施設を追加する。
- (4) 公害防止準備金制度を新設する。

その中でとくに減税額が大きく公害防止減税措置の目玉となっているのが「公害防止準備金制度」でそのねらいは、公害規制の強化にともなって企業の公害防止費用の負担の先行き累増を予想されるので、企業が公害防止費用を支出できるように、所得変動の振幅の大きい業種を選んで無税の準備金制度を作ろうというものである。

通産省の具体案によると

- ① 公害防止のための費用が現在、すでに相当の額にのぼり、こんども急増が予定されている業種をさらに原材料価格、製品価格の変動などによって企業所得の変動がとくに著しい業種（第1号特定業種）および同様の事情で企業所得が変動するが、振幅は第1号特定業種ほど大きくない業種（第2号特定業種）に区別する。
- ② 第1号特定業種は決算期ごとに売上高の0.9%を限度に累積限度額2.5%まで積立を認め第2号特定業種は0.45%を限度に累積限度1.25%まで積立てを認める。
- ③ 累積限度額を越える場合、積立後3年間を経過した場合、公害関係法規法令に違反した場合には準備金をとりくずさなければならない——となっている。
- ④ 第1号特定業種には鉄鋼、非鉄金属など。第2号特定業種には石油化学、石油精製、紙、パルプ、電力などを考えている。

## 財団法人「九州環境管理協会」設立越意書

御承知のように、最近わが国においては環境汚染の問題が広汎かつ深刻に発生しております。国、地方自治体および民間企業が共に協力して、公害防止体制を速かに確立し、わが国経済の発展を損うことなく、環境保全に努めなければならないことは、さらに論をまたぬところであります。

昨年12月『九州水質分析研究会』が発足しましたのは、このような時代の要求にこたえ、とくに民間企業体の排水相談に応じたいためでありましたが、幸い発足以来、各種企業体のほか国、県からの調査分析依頼申込みが殺到し、今後ますます増加の方向にあります。

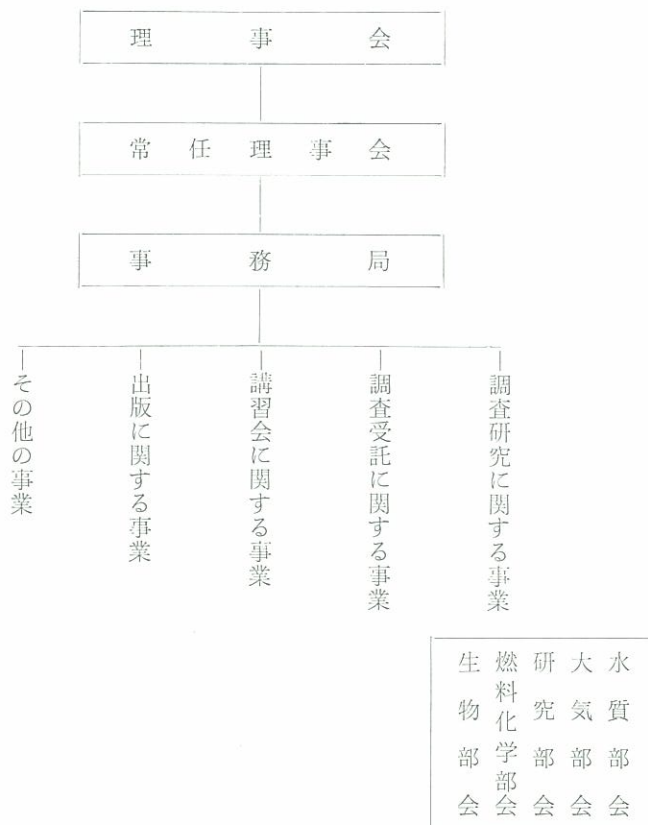
一方、本年6月に施行されました新しい公害関係法では、産業排出物の規制と規準が一段と厳しさを増しており、とくに罰則はいちじるしく強化されてまいりました。この際、民間企業体の指導および相談受入れは緊急の問題であり、法の目

的達成のためにも必須の事柄であります。公的機関である国公立研究所や試験場では、技術者の不足などの事情もあり、この方面には全然手がまわらない現状であります。

このときあたり、当研究会はその公益的使命をさらに発揮するために、今後水質のほかばい煙、ふんじん問題にもとりくみ、内容の強化をはかると共に、公益法人となり名称をあらため『財団法人九州環境管理協会』として、発展的に脱皮したいと痛感しております。これ一重に環境の保全と、健全な企業の発展を期待し、とくに企業体のための排出物分析調査、処理知識の普及、および処理技術の進歩向上を目的とするものであります。

何卒、関係各位の御理解ある御協力と御援助を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

### 協会の組織および事業



## 役員 の 構 成

理 事	50 名 以 内
理 事 長	1 名
副 理 事 長	1 名
専 務 理 事	1 名
理 事	47 名 以 内 (うち10名以内を常任理事)
監 事	3 名

### 技術指導理事

常 務 理 事	篠 原 久	工学博士	九大教授
〃	中 森 一 誠	工学博士	九大教授
〃	竹 下 健 次 郎	工学博士	九大教授
〃	野 田 道 宏	理学博士	佐賀大学教授
〃	大 島 文 男	福岡教育大助教授	
理 事	石 尾 真 弥	農学博士	九大教授
〃	上 田 年 比 古	工学博士	九大教授
〃	馬 田 次 郎	理学博士	福岡大学教授
〃	鎌 田 政 明	理学博士	鹿児島大教授
〃	栗 谷 陽 一	工学博士	九大教授
監 事	志 賀 史 光	大分大学教授	
	研 究 室	8 人	

## 事 業 内 容

### 昭和46年度事業計画書

(46.10.1～47.3.31)

わが国経済の高度成長ともない、民間企業の設備投資は急激に伸長しているが、他方環境汚染の問題が広汎かつ深刻に発生している。国、地方自治体および民間企業が共に協力し公害防止体制を速やかに確立し、わが国経済の発展を損うことなく、環境保全に努めなくてはならない。

このような情勢を背景に当協会においては設立趣意書にも掲げているとおり、その使命目的を達成するために、調査研究、見学会、講習会等の開催、会誌の配付、工場排出分析等の分析調査、処理知識の普及、および処理技術の進歩向上を図り、公害防止事業を強力に推進するものとする。

### 1. 会 務

- (1) 常任理事会 毎月一回開催の予定
- (2) 理 事 会 年二回開催の予定

### 2. 事業計画の基本方針

- (1) 調査研究に関する事業
- (2) 講習会に関する事業
- (3) 出版に関する事業
- (4) 調査受託に関する事業
- (5) 其の他の事業

### 3. 調査研究に関する事業

工場排出物、特に工場排水等の水質汚濁、大気汚染の中のばいじん、粉じんの分析および分析法の研究、ならびにその処理に関する研究を行い、会員より試験研究の成果を發表する研究発表会等を開催し、公害防止対策推

進上の技術の進歩向上を図るものとする。

4. 講習会に関する事業

設立当初でもあり公害防止管理者試験制度が設けられたことなども考慮し講習会の計画は46年度末か47年度初期に開催する予定である。

5. 出版に関する事業

会員の理解を深めるためにも会誌の出版を計画する。編集方針の決定、企画等の審議に関し編集委員会を設置する。

会誌は当分の間、隔月出版とする。

6. 調査受託に関する事業

国、地方公共団体、民間企業者等からの委託事業、とくに水質、並びにばいじん、ふんじんの分析調査事業の拡大に伴ない受入体制を速やかに整備拡充に務める。

46年度前半期の実績からみて、月平均1500項目を目標とする。

7. その他の事業

賛助会員の獲得をはかり、協会の組織強化に努める。

工場排出物等の処理事業に関して、助言指導の窓口を拡大し、会員の要望にこたえるよう努力する。

昭和46年度収支予算書

収入の部

款 項 目	予 算 額	内 訳
1. 会 費 ・ 入 会 金	1,150,000	
1. 会 費	1,000,000	
1. 会 費	1,000,000	20,000円×50
2. 入 会 金	150,000	
1. 入 会 金	150,000	3,000円×50
2. 事 業 収 入	12,151,000	
1. 調 査 ・ 研 究 事 業 収 入	100,000	
1. 調 査 ・ 研 究 事 業 収 入	100,000	
2. 出 版 事 業 収 入	50,000	
1. 出 版 事 業 収 入	50,000	100円×500
3. 講 習 会 事 業 収 入	1,000	
1. 講 習 会 事 業 収 入	1,000	
4. 分 析 受 託 事 業 収 入	12,000,000	
1. 分 析 受 託 事 業 収 入	12,000,000	平均単価 1,200円×10,000項目
3. 雑 収 入	1,000	
1. 雑 収 入	1,000	
収 入 合 計	13,302,000	

支 出 の 部

款 項 目	予 算 額	内 訳	
		節	金 額
1. 事 業 費	551,000		
1. 調 査・研 究 費	200,000		
1. 調 査・研 究 費	200,000		
2. 出 版 事 業 費	350,000		
1. 出 版 費	350,000		
3. 講 習 会 費	1,000		
1. 講 習 会 費	1,000		
2. 事 務 費			
1. 一 般 管 理 費	10,640,000		
1. 給 料 手 当	4,900,000	1. 給 料 (8人)	4,200,000
		2. 諸 手 当	500,000
		5. 雑 手 当	200,000
2. 福 利 厚 生 費	400,000	1. 社 会 保 険 料	300,000
		2. 其 の 他 厚 生 費	100,000
3. 職 員 退 職 給 与 積 立 金	200,000		
4. 旅 費 交 通 費	300,000	1. 旅 費	200,000
		2. 交 通 費	100,000
5. 会 議 費	190,000	1. 常 任 理 事 会 6回	90,000
		2. 理 事 会 1回	100,000
6. 印 刷 製 本 費	150,000		
7. 消 耗 品 費	600,000	1. 事 務 用 消 耗 品 費	100,000
		2. 研 究 室 薬 品 費	200,000
		3. 研 究 室 器 具 費	300,000
8. 通 信 運 搬 費	300,000		
9. 光 熱 水 料	300,000		
10. 事 務 所 借 上 料	900,000	月 150,000円 × 6	
11. 什 器 備 品 費	100,000		
12. 図 書 購 入 費	100,000		
13. 減 価 償 却 費	1,200,000		
14. 支 払 利 息	900,000		
15. 諸 支 出 金	100,000		
3. 分 析 経 費	2,000,000		
1. 分 析 委 託 費	2,000,000		
1. 分 析 委 託 料	2,000,000		
4. 予 備 費	111,000		
1. 予 備 費	111,000		
1. 予 備 費	111,000		
支 出 合 計	13,302,000		

# 事業実績

昭和46年12月現在受託状況

## (A) 公共団体委託調査の部

調査目的	委託者
博多港底質試験	運輸省第四港湾 博多港工事々務所
鹿児島港底質試験	鹿児島港 工事々務所
洞海湾海底土質分析試験	洞海湾工事々務所
八代港及び本渡瀬戸底質調査	八代港工事々務所
小倉港及び関門航路底質調査	小倉港工事々務所
唐津港伊万里港底質調査	唐津港工事々務所
菊田港底質調査	菊田港工事々務所
五ヶ瀬川水系水質分析調査	建設省 九州地方建設局 延岡工事々務所
番匠川、堅田川河川水分析調査	佐伯工事々務所
大分川、大野川、山国川水質分析調査	大分工事々務所
六角川、松浦川、嘉瀬川水質分析調査	武雄工事々務所
筑後川、矢部川水質分析調査	筑後川工事々務所
菊池川水質分析調査	菊池川工事々務所
菊田港底質調査	福岡県港湾課 菊田港務所
北九州市内工場排水調査	福岡県公害課
大牟田市内河川調査	〃
大牟田水域調査	〃
周防護調査	〃

調査目的	委託者
洞海湾底質調査	北九州港湾 管理組合
矢部川調査	福岡県公害課
遠賀川調査	〃
一般工場排水調査	〃
博多港水質分析調査	福岡市公害課
水産センター設置に関する立地 環境条件等調査	福岡市水産課
宮崎県内水系一斉調査	宮崎県公害課
羊角湾水質調査	農林省(天草干拓 工事々務所)
下関港底質調査	下関市港湾局
宮田町河川調査	宮田町衛生課
行橋市内河川調査	行橋市公害課
古賀町一般河川水調査	古賀町衛生課
小郡町一般水調査	小郡町衛生課

## (B) 学校、病院、一般企業の委託分析の部

排水調査	福岡県内大学、病 院等約 100
一般工場排水調査	毎月平均 100企業

水質分析料その他

財団法人 九州環境管理協会

(単位 円) S46.10.1

委託項目	分析項目	分析料					
【I】 一般 項目 目析	(A) pH.SS.BOD	4,500	非 金 属 分 析	(NO <sub>2</sub> ) 亜硝酸イオン		1,000	
	(B) pH.SS.COD	4,000		(PO <sub>4</sub> ) リン酸イオン		1,000	
	(C) pH.SS.BOD.油分	5,500		(Acd) 酸消費量		1,000	
	(D) pH.SS.COD.油分	5,000		(Alk) アルカリ消費量		1,000	
	(E) pH.SS.BOD.COD	6,000		(Si) シリカ		1,000	
	(F) pH.SS.BOD.COD.油分	6,500					
【II】 特 別 項 目 目 析	(CN) シアン	2,000	【V】 特 殊 分 析	特殊分析料金は別途価格と致します			
	(PL) フェノール	2,000					
	(O-Hg) 有機水銀	2,500		※ 底質分析料は上記金額の500円増しと致します。			
	(O-P) 有機リン	2,500					
	(R-Hg) アルキル水銀	2,500					
【III】 金 属 分 析	(Ca) カルシウム	1,500	【VI】 試験採取料				
	(Mg) マグネシウム	1,500	採取試料数	1試料	2試料	3試料	4試料
	(HD) 硬度	1,500	採取料金	1,000	1,500	1,800	2,000
	(Cu) 銅	2,500	福岡市及び周辺(粕屋, 飯塚, 嘉穂, 筑紫, 早良, 糸島)				
	(Zn) 亜鉛	1,500	採取試料数	1試料	2試料	3試料	4試料
	(Fe) 溶存鉄	1,500	採取料金	1,500	2,000	2,300	2,500
	(T-Fe) 全鉄分	2,000	鳥栖, 久留米市, その周辺(三井, 朝倉, 甘木, 浮羽, 三養基, 三潴, 筑後, 八女)				
	(Cd) カドミウム	2,500	採取試料数	1試料	2試料	3試料	4試料
	(As) ヒ素	2,500	採取料金	2,000	2,250	2,800	3,000
	(Cr-6) 六価クローム	2,500	北九州市及周辺(遠賀, 宗像, 直方, 鞍手, 田川, 京都, 行橋) 大牟田市及び周辺(大川, 柳川, 山門, 三池) 佐賀市, 唐津市及び周辺(佐賀, 神埼, 小城)				
	(T-Cr) 全クローム	3,000	採取試料数	1試料	2試料	3試料	4試料
	(Pb) 鉛	2,500	採取料金	2,000	2,250	2,800	3,000
	(Sn) 錫	2,500	※ 上記以外の地域は福岡市よりの距離に応じて割増料を加算致します。				
	(T-Hg) 全水銀	3,000					
【IV】 イ オ ン	(Cl) 塩素イオン	1,000					
	(SO <sub>4</sub> ) 硫酸イオン	1,000					
	(NO <sub>3</sub> ) 硝酸イオン	1,000					
	(NH <sub>3</sub> ) アンモニアイオン	1,000					



## 役 員

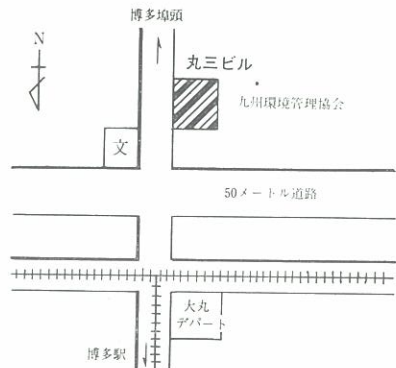
役 職 名	氏 名	略 歴
理 事 長	山 田 稷	工学博士・前九大学長
副 理 事 長	細 川 巖	理学博士・福岡教育大学教授
常 任 理 事	篠 原 久	工学博士・九大化学機械工学科教授
〃	中 森 一 郎	工学博士・九大化学機械工学科教授
〃	竹 下 健 次 郎	工学博士・九大生産科学研究所教授
〃	野 田 道 宏	理学博士・佐賀大学教授
〃	永 倉 三 郎	九州電力㈱副社長
〃	清 沢 又 四 郎	医学博士・福岡県医師会々長
〃	大 嶋 文 男	福岡教育大学助教授
理 事	馬 田 次 郎	工学博士・福岡大学教授
〃	石 尾 真 弥	農学博士・九大農学部水産学科教授
〃	上 田 年 比 古	工学博士・九大工学部水工土木学科教授
〃	粟 谷 陽 一	工学博士・九大工学部水工土木学科教授
〃	鎌 田 政 明	理学博士・鹿児島大学教授
〃	福 田 昌	学校法人福田学園理事長
〃	荒 木 新 一	福岡県弁護士会々長
〃	四 島 久	福岡県薬剤師会々長
〃	中 村 駿 二	福岡県歯科医師会々長
〃	轟 謙 次 郎	社団法人日本技術士会九州支部長
〃	古 賀 杉 夫	柳川市長
〃	山 田 亀 一	大牟田市長
〃	青 山 了	飯塚市長
〃	里 村 正 勝	丸三商事㈱専務
〃	伊 藤 春 三	三井東圧化学㈱常務取締役
〃	竹 之 内 邦 春	味の素㈱九州工場長
監 事	野 口 悠 紀 雄	出光興産㈱福岡支店長
〃	佐 久 間 啓	福岡銀行取締役
〃	志 賀 史 光	大分大学教育学部教授

## 会報後記

一昨年12月九州水質分析研究会が発足して1ヶ年を迎へ、設備、研究員の陣容など不完備ながらも幹部並に職員皆一丸となって努力して来た今日を省みて、感慨無量なものがある、色々な困難に当面したが、なんとか切り抜けることができた。これも一重に国、県、企業の方々の温い御指導と御協力の賜であると心から感謝している。

協会の目的が公益的使命をもつもので、中立で権威をもつ組織機構に改めるため役員幹事は東西に奔走、とくに資金の募集活動にはドルショックなど幾多の困難に当面したが、ようやく各界の御協力を得て11月下旬に許可申請ができた。新しく誕生する九州環境管理協会が皆様の期待に副い、住民の健康を守り、自然環境の保全と我国産業の健全なる発展に寄与し、公害防止事業の推進に貢献出来るよう念願している。

(山口)



九州環境管理協会会報 1972 創刊号 昭和47年1月1日 定価 100円

編集発行者 山口 正 次

印刷所 福博総合印刷株式会社

発行所 九州環境管理協会  
福岡市下呉服町2-3丸三ビル  
電話 27-1304・2122